

# あおもり漁連

代表理事会長 植村正治 書

## 資源有限漁業無限

### 21世紀特集号

No.

121



水産ビル



旧水産会館

## CONTENTS

県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ .....	1
全国系統団体 新年ごあいさつ .....	6
【21世紀特集】	
21世紀にはばたく水産団体役職員 .....	11
20世紀世界重大ニュース .....	27
2000年の水産10大ニュース .....	27
平成12年度青森県豊かな海づくり大会開催 .....	28
西北五ごみ処理施設設置反対の動き .....	29
漁村の下水道整備に関わる動き .....	30
平成12年度漁協運動功労者表彰式 .....	31
第28回「海をきれいにする運動」応募作品審査発表 .....	32

2001 1

21世紀は漁村の時代

平成13年

県内系統・関係機関・年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

希望に輝く新世紀の初春を迎え、県下漁業協同組合員の皆様、そして系統団体役員の方々に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年も、当連合会の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みまず、昨年は新年早々からコンピューター二〇〇〇年問題で世界中が危機管理について強烈な意識を持って取り組んだ年でありました。

漁協系統におきましては、早くから危機管理体制を作り、万全を期して対応した結果、懸念された誤作動の発生トラブルもなく無事経過することができました。関係各位に対し厚く感謝申し上げます。

さて、最近における漁業を取り巻く情勢をみますと、周辺水域の資源量の減少と魚価の低迷等による漁業生産額の減少、高齢化の進行による漁村地域の活力の低下等大変厳しい憂慮すべき状況となっております。ただ、平成八年七月、国連海洋法条約が

発効し、排他的経済水域が設定され、また、平成九年からは漁獲可能量制度（TAC）がスタートし、世界が本格的な二〇〇海里時代を迎えたことにより、資源の回復・維持について一本の道筋が見えたように思われます。

加えて、平成十一年一月二十二日に、韓国との間で日韓漁業協定が発効し、続く昨年六月一日には中国との間で新日中漁業協定が発効しました。

これによって、わが国漁業者の悲願でありました国連海洋法に則った資源管理体制がスタートすることになった訳であります。六月一日、東京平河町の砂防会館において、全国から一千人余りの漁協組合長の参集のもと、水産基本法の早期制定を訴える水産基本政策確立全国漁協組合長緊急集会が開催されました。

その中で、水産庁から二十一世紀の漁業・漁村政策の方向を示す水産基本政策大綱と水産基本政策改革プログラムが公表され、今

年の通常国会での立法化が予定されるまでになりました。これは活気的なことでもあります。水産基本法が二十一世紀の漁業・漁村の活性化のための指針となり、より効果的な政策が講じられるよう強く政府・国会に求めております。

しかし、漁協系統自らも、経営の合理化、合併、自立漁協の構築等に積極的に取り組み、漁協・漁村の持つ多面的な機能を十二分に発揮することができる組織づくりに努めなければなりません。

国際的な問題としては、ほかに、WTO（世界貿易機構）次期水産物交渉への取組みが残されておりますが、シートル閣僚会議での議論は凍結されたものの今後とも予断を許さない状況にあります。

水産物貿易については、資源の持続的利用に貢献する貿易ルールの確立を昨年同様に強く求めて参ります。

青森県の漁業を取り巻く環境も、漁獲量の減少に加え消費の低迷、輸入水産物増大の影響による魚価安が続く経済回復も不透明のまま、漁協・漁家経営は大変困難な状況にあります。

こうした中、漁協系統は「漁協系統事業・組織強化構想」を取りまとめ、漁協合併について青森県漁協合併基本計画に基づき、

(社)青森県漁協経営安定対策協会を中心に、関係漁業団体とも一体となって力を結集し鋭意取り組んでおります。

ここで、本県の漁業についてであります。その太宗を占めるスルメイカは、大平洋側は資源回復の兆しが見えましたが、日本海側におきましては、海流の変動が影響し不漁だった昨年を更に下回り、漁獲は伸び悩み深刻な状況に置かれておりますが、一方、ブリ漁を始め日本海の影響は回復の兆しもあり期待しております。

そして、ひらめの漁獲は種苗放流効果もあらわれ増産しておりますが、さけ漁につきましては、暖水の張り出し勢力が強く、沿岸域の海水温が平年より高めで経過したことにより来遊の遅れが心配されましたが、十月に入り沿岸水温が低下したことにより来遊が本格化し、太平洋海域は不漁だった



青森県水産部長

玉熊良悦

新年あけましておめでとございます。新たな世紀の新春を迎えるにあたり、日頃本県水産業の発展に尽力をいただいております皆様にご挨拶を申し上げます。さて、本県水産業の昨年一年間を振り返りますと、まず、八戸港の水揚げ高が平成

昨年の二倍を越える漁獲となっておりますが、日本海・海峡海域は低水準で推移しており、さけ漁業の実態は魚価が回復の状況であります。

むつ湾を中心とするほたて貝につきましては、半成貝・成貝とも順調な生育を見ることができ、歩留まりが良好だったことに加え、ベビーほたてが底をついていることが影響し高値で推移したことも要因となり、本会の取扱額は百二十億円を突破することができました。

このような漁業環境にあつて、本会の事業運営については平成八年度から役員報酬等の見直しを始めとするリストラ体制を継続しながら、更にはIT時代に対応すべく、本会ホームページの開設、事務の合理化等新世紀に向けて鋭意努力しているところであり皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

十一年において日本一となったことが挙げられます。主力のサバやアカイカ等の減少により、漁獲量が前年をやや下回った中ではあります。昭和五十三年以来、実に二十一年振りの快挙であり、昨年の本県水産業は明るい話題から始まりました。

昨年十一月十一日、第十回全国豊かな海づくり大会の主旨を引き継ぎ、平成二十二年度青森県豊かな海づくり大会が、青森県水産ビルにおいて開催されました。

漁村においては、下水道の整備をはじめ、交通アクセスの準備等漁村環境の改善が極めて重要、且つ、緊急の課題であり、漁場環境の保全と次世代につなぐ豊かな海づくりとともに、魅力ある住み良い漁村の生活環境構築に向け、二十一世紀は漁村の時代を標榜し、水産資源の適正な管理に努めながら、持続的利用を基本とした国民食料の安定供給のため、水産業の発展を目指し頑張りましょう。

終わりに、皆様方の今年一年のご多幸・ご健勝と漁協系統の益々のご発展をお祈り申し上げます。

また、県水産試験場が創立から百年という記念すべき時を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

漁況に關しましては、新日中漁業協定が発効するなど、我が国における二百海里体制が新しい局面を迎え、同水域内の水産資源の維持増大並びに有効活用が叫ばれる中、陸奥湾を中心としたホタテガイ養殖業の県漁連取扱高が昨年八月末で百億円を超え、年度末には百二十五億円に達する見込みと、近年の中では極めて高い水準で推移しているところであり、また、平成十一年におい

て四年連続で水揚げ一千トンを超えたヒラメが前年を上回る勢いで順調に推移しているほか、秋サケに関しても復調の兆しがみえるなど明るい話題が続いたところです。これもひとえに漁業関係者による努力の賜物であり、今後とも、資源管理型漁業及びつくり育てる漁業並びに健全なホタテガイ養殖に対するより積極的な取組みを期待しているところです。

しかしながら、総じて我が国周辺水域における水産資源は低い水準にあり、また、長期化する魚価の低迷等厳しい情勢を反映して、漁業者のみならず漁協経営も苦しい状況が続いているところです。

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする新青森県水産振興プランに基づき、「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、新たな栽培漁業基本計画を策定するとともに、トゲクリガニの資源管理をスタートさせるなど、つくり育てる漁

業と資源管理型漁業の推進による、水産資源の維持増大をより一層図ったほか、環境保全に留意した効果的かつ計画的な漁場の整備並びに、新たな沿岸漁業構造改善計画に基づいた荷さばき施設や鮮度保持施設等の整備を促進し、作業の効率化による経費の削減や労働環境の改善に取り組んできました。

また、漁協合併、事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたって組合員の負託に応えられるよう経営基盤の強化に取り組んできたところです。

漁港・漁村につきましては、新たな長期計画の策定作業を進めながら、漁場環境に悪影響を与えることのないよう周辺環境に配慮した計画的な漁港整備及び漁村の環境整備に取り組み、水産飲雑用水施設や漁業集落排水施設、公園、緑地などが整備された快適で住み良い漁村づくりを進めてきました。

さらに、大畑町に平成十年度から整備を進めてきた下北ブランド研究開発センター（仮称）が、今年四月に開所し、研究業務

を開始することとなっております。

本県水産業は、これまで、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、県内はもとより、全国に対する水産物の供給県としての役割を果たすとともに、地域経済を支える中核的な産業として、地域社会の安定・発展にとつて重要な役割を担ってきました。

国においては、今年、今後の水産基本政策の基本理念や施策の基本方向を示す水産基本法（仮称）が制定されることとなっております。

県としては、国の施策と呼応しながら、今後とも、官民一体となり、食料供給県としての地位を確固たるものとするともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請に応えていく所存ですので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶いたします。

新世紀を迎え、皆様におかれましては晴やかな新年をお過ごしのこととお喜び申し上げます。

常日頃は、漁協系統貯蓄推進運動をはじめ、当連合会の業務推進に格別のご協力を賜り、また昨年九月二十八日開催の当連合



青森県信用漁業協同組合連合会  
代表理事会長 古川 俊

会創立五〇周年記念式典並びに祝賀会におきましては、多数のご参加をいただき深く感謝申し上げます。

さて、「二十一世紀は漁村の時代」を標榜し、植村全漁連会長を先頭に数々の施策の実現に邁進し、その集大成とも言つべき「(仮称)水産基本法」制定や漁業法等関係法制度の見直し作業が着々と進められており、前世紀の残された大事業のゴールがまだの感があります。

一方、金融機関は「自己責任経営」の確立に基づく経営の健全性確保を求められるとともに、金融サービスが多様化や競争の激化等を通じた淘汰・再編の時代を迎えており、特に平成十四年四月のペイオフ解禁を控え、貯金者等利用者からは、金融機関の社会的公器としての役割や財務内容及び経営姿勢等が厳しく問われてきております。このような中、漁協系統信用事業にあつ

ても、新たな時代や環境変化に対応できるよう、我が国金融システムの一員としての信頼を得られる体制をつくり、ハマの皆さんが安心して漁協を利用できるよう「漁協の健全性確保」「自己責任経営」に基づく強固な事業体を構築していくことが急務となっております。

このためには、信用事業の体制整備に短期・集中的に取り組むことが必要不可欠であり、その取り組みの前提として、平成十二年度内に自己資本比率四%未満漁協の解消を確実に図つた上で、さらに全国的に一定の方向性を保ち、漁協信用事業態として自己責任を果たしうる内容や仕組みとしていくため、本県版漁協信用事業実施要件を策定してあります。

この実施要件の内容は、昨年来会議等を通じて説明いたして参りましたが、業務執行体制・経営管理体制の確立はもとより、

最低出資金、自己資本比率に加え、最低資金量の確保等が条件であり、自立漁協を構築する最低限具備すべき要件であります。

世紀は変わりましても、信用事業はサービス業であるとの基本認識に立ち、会員・組合員等の抱えている問題の解決に速やかに対応し、また今後とも有用な情報を提供しつつ会員・組合員等の負託に応えられるよう、役員一同誠心誠意業務推進に当たる所存であります。

終わりにになりましたが、会員の皆さんにおかれましても操業の安全に留意され、好漁に恵まれると同時に漁村の環境整備が進み、ハマが活気に満ち満ちて、名実ともに「二十一世紀は漁村の時代」となりますよう心から祈念して新年に当たつてのご挨拶といたします。



青森県漁業信用基金協会

理事長 植村 正治

新年あけましておめでとつございます。輝かしい記念すべき二十一世紀西暦二千年の新年をお迎えすることができましたことを大変うれしく思います。

また、日ごろ当協会の業務につきまして、

県、市町村、関係機関より格別の御指導、御協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、迎えました今年には、水産基本法が成立される運びになっており、特に信用事業の基盤強化の中での中小漁業者に対する

保証制度の位置付・役割等も盛り込まれており、我が国漁業が新方向への転換となる重要な年でもあります。

しかしながら、我が国漁業並びに本県水産業(特に中小漁業者)は、引き続き厳しい状況下であり、このような時こそ、漁協並びに漁業者の皆様及び「系統団体」が一丸となり、それぞれの役割を發揮することが必要であり、当協会としても現在漁業者並びに会員が利用しやすい制度に改正する等、今まで以上に積極的に保証推進を図り、

さらに漁協系統組織強化についても取り組んで参りたいと考えております。

終りに、皆様のますますの御繁栄と御健勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といた

します。



農林中央金庫  
青森支店長 泉 沢 和 行

漁協組合員ならびに役職員の皆様、新年あけましておめでとございます。

漁業をめぐるめまぐるしい変化の中で、漁業と漁協事業全般にわたる皆様方の日々のご尽力に対しまして深く感謝いたしますとともに、私ども農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援をいただき心から御礼申し上げます。

さて、漁協系統におきましては、今年の通常国会で水産基本法が制定される見通しとなりましたが、これを契機としてわが国の漁業・漁協が大きく変わろうとしております。その基本方向は、従来の漁業生産性の向上、生産の増大などを主眼に置いた方向を抜本的に見直し、わが国周辺水域における水産資源の適切な保全管理と持続的利用を行うというものであります。

新しい政策のもとで、漁協系統は期待される役割を發揮できるよう事業・組織のあ

り方を見直し、大胆な改革を実践していくことが求められております。

また、ご高尚のとおり、現在、金融機関を巡る情勢は大きく様変わりをいたしております。早期は正措置の導入、金融システム改革法の施行、会計の国際基準への改正等と続いた日本版ビッグバンは最終段階を向かえ、二〇〇二年四月以降ペイオフ解禁が予定されるなどその変化は急速に進展いたしております。新しい時代における競争において優位を確保すべく、大手銀行による合併・統合や業務提携といった再編の動きは地銀・生保・損保等を巻き込んだ全金融機関連のものとなりつつあります。

漁協系統としても、その変化に適切に対応し得る体制の整備が急務であります。従来から指摘されております小規模・零細ゆえに役員等実施体制が不十分かつ事業基盤が脆弱という問題を克服し、自己責任

経営、経営の健全性確保等、信用事業実施要件を整備する必要があります。

当県におかれましては、漁協系統の皆様方が一致協力、英知を結集し、そのような取組を強化していただくことにより、今後とも漁業経営および漁協事業への血液供給という漁協系統信用事業が期待される役割を發揮されますことを強くご期待申し上げます。次第でございます。

私ども農林中央金庫といたしましても、こうした課題の克服に向け皆様方との連携をさらに強めつつ、最大限の努力をしていく所存であります。

最後になりましたが、漁協組合員と役員ならびにご家族の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成13年

# 全国系統団体からの新年のあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

新年あけましておめでとございます。

新世紀の年頭に当たり、全国の漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

国連によれば、世界の人口は、今年に六十億六千万人、二〇二五年に七十八億人、二〇五〇年に八十九億人に達するであろうと予測されております。

五十年前の二十五億人から、このような地球規模での爆発的な人口増は食糧問題や資源・環境問題等を引き起こし、これまで人類が発展してきた活動様式「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会活動から、「地球環境と共生する」新たな展開を模索・推進する重要な意義を持つ、新しい世紀を迎えたと言えます。

昨年、日韓・日中の新たな漁業協定が発効し、国連海洋法条約に象徴される、資源

の適切な管理とその持続的利用、海洋環境の保全を図っていく、本格的な二〇〇海里時代を迎えました。

時あたかも、漁協系統が制定を求め運動を展開してまいりました、水産基本法（仮称）が今通常国会に提出される運びとなりました。これまで自由民主党・水産部会、また水産庁において、精力的な検討協議が行われる中で、漁業者代表として、二十一世紀の漁業・漁村の道しるべとなり、真に漁業・漁村の活性化につながるよう、魚のいる海、漁業者の元気が出る水産政策が確立される法律となるよう、声を大にして訴えて参りました。

今後さらに、浜の声を反映した、新しい施策に必要な予算措置と制度改正等も求め、運動を展開していかなければならないと考えております。

このためには、今後とも政治・行政と漁業者が一体となって取り組むことが必要であり、水産政治力の結集が重要となっておりますので、皆様方のご理解とご支援を強くお願いする次第であります。

全国的に、一昨年、昨年と、漁協系統創立五十周年を祝う催しが各地で開催され、新たな飛躍に向けた運動方針が決定されております。

水産基本法が制定され、新しい施策を第一線で実践していく受け皿は、漁協系統以外にはありません。

これからの政策の担い手として漁協系統の役割は従来にも増して一層重要となっており、事業と組織改革を成し遂げ、経営基盤をしっかりと安定させ、立派に仕事ができる力強い組織に脱皮していかなければなりません。

新しい世紀において、系統運動を展開していくためには、消費者や国民の理解と支持が不可欠であり、二十一世紀にふさわしい新しい漁協のイメージを内外にアピールする事が極めて重要であります。

このため、全漁連といたしまして、この度「漁協系統イメージ刷新運動」に着手し、浜の声や一般国民・消費者の声を最大限に反映するよう、組織討議や現地調査に取り組んでおります。

昨年末開催されました、全国漁連・信漁連・指導連・漁済組合長会議において、統一呼称を「JF ジェイエフ」と決定致しました。

今後、この呼称のもとに、消費者に親しまれ、信頼され、選ばれる「漁協と日本の水産物」のイメージ形成を図るとともに、漁協系統の一層の結束と連携強化を図り、

新しい時代にふさわしい運動を展開していく所存であります。

近年、IT革命の進展により社会・経済構造が大変革する中で、我が漁協系統も積極的にITを導入し、有効・適切に利用しながら、新しい時代にふさわしい運動を展開して参らなければならないと考えております。

資源の回復、担い手の育成、WTO対策、漁業経営安定対策、漁協組織の合併再編等の課題を克服し、さらには漁村の下水道整備や近郊都市へのアクセス等の整備を一層進め、国民食料の確保、環境保全、レクリ

エーション等国民が期待する安全で豊かな生活を確保するための、漁業・漁村の健全な発展を実現していかなければなりません。

漁村は、自然環境に恵まれ、健康で豊かな暮らしができる素晴らしい地域であります。希望を持って、共に前進しましょう。

二十一世紀のスタートとなるこの一年が、良い年でありますよう念願し、全国各地で活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 部 原 政 夫



全国の漁村の皆様、あけましておめでとございます。

いよいよ二十一世紀がスタートし、私たち漁協系統組織にとっては水産基本法制定にむけた運動の盛り上がりの中で、新たな「運動方針」のもと、これからの新時代にふさわしい漁業・漁村づくりをめざし、この一年をその貴重な一歩としたいと考えます。

そのなかにあつて、「漁協の共済」は浜

に生きる組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期するため、漁業協同組合が取り組むべき重要な任務のひとつであります。

そして、そのために策定した「二十一世紀へー漁協の共済三か年計画」も、最終年度の総仕上げの段階を迎えることになりました。

このような三か年計画実現のための「暮らしケーション21ー浜も暮らしも元気！運動」の全国的な展開にあたっては、引き続

き推進本部を軸に共水連本所・事務所が一体となり、その援護役をつとめ所期の事業量目標の達成を期さなければなりません。

また、「漁協の共済」創設五〇周年を迎え、浜の皆様、漁協関係者の方々に感謝の意を込めた、「おかげさまで五〇年」のメッセージとともに、様々な取り組みを今年もひきつづき実施してまいります。

浜に、我が家に「浜の共済」を合い言葉として、全国の漁村の皆様のご理解を得て、二十一世紀のスタート、「漁協の共済」創設五〇周年という節目にふさわしい年となりますよう、力強く前進してまいりたいと存じます。



全国漁業共済組合連合会

会長理事 中島剛隆

全国の漁村の皆様、明けましておめでと  
うございます。

二十世紀末の漁業を取り巻く大変厳しい  
社会経済環境を振り返り、漁業の繁栄と豊  
かな漁村社会生活を目指し、新たな決意と  
希望をもって二十一世紀の最初の年を迎え  
られたことと存じます。

引き続き魚価の低迷や漁業資源水準の低  
下などによる漁獲金額の減少、頻発する台  
風・赤潮・噴火などの災害により、漁業経  
営は極めて困難な状況に直面しています。

このような情勢のなか、「ぎよさい」の  
より一層の加入拡大と制度充実を期して平  
成十一年度にスタートした新しい全国運動  
『パワーアップぎよさい<sup>21</sup>』につきまして  
は、行政機関、漁協系統、漁業共済団体が  
一体となり、活発な取り組みが展開されて  
います。この運動に対する国の支援の強化  
及び都道府県庁、市町村における新たな掛  
金助成など「ぎよさい」の加入拡大に向け  
た施策が積極的にすすめられています。

『パワーアップぎよさい<sup>21</sup>』全国運動の  
展開におきましては、「ぎよさい」でつなぐ

漁業の未来」を合言葉に、漁業経営安定対  
策の柱として「ぎよさい」を強力にアピ  
ルし、さらなる加入の普遍化を期するとと  
もに、制度の一層の拡充強化と事業基盤の  
確立に全力で取り組みたいと存じます。

私も漁協系統団体は、二十一世紀にお  
いて水産業が我が国産業の重要な柱として  
位置付けられ、発展することを心から祈念  
し、新たに水産基本法の制定を強く国に要  
請してまいりましたが、いよいよ本年には  
法案が国会に提出される運びとなっております。

また「ぎよさい」も新たな基本政策の一  
環として益々その重要な役割を果たすべく  
平成十四年には制度改正を予定しており、  
現在鋭意検討が進められているところであ  
ります。

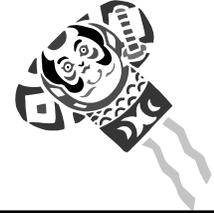
新時代の漁業と漁村づくりに「ぎよさい」  
がますますの貢献ができますよう、今年も  
皆様と相携えて、力強く前進してまいりた  
いと存じます。







# 謹賀新年



青森県水難救済会 会 長	青森県漁船海難防止協議会 会 長	青森県漁業環境保全振興協会 会 長	(社)青森県水産振興会 会 長	青森県小型いか釣漁業協議会 会 長	青森県さけます増殖振興協会 会 長	青森県漁業経営安定対策本部 本 部 長	(財)青森県沿岸漁業振興協会 理 事 長	(社)青森県はたて漁業振興基金 理 事 長	むつ湾漁業振興会 会 長	(社)青森県漁協経営安定対策協会 会 長
ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ高 か橋 役員 長次郎 同	ほ高 か橋 役員 長次郎 同	ほ山 か口 役員 一 同義	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ三 か津谷 役員 廣一 同明	ほ植 か村 役員 正一 同治
青森県漁協女性組織協議会 会 長	青森県漁業経営指導協会 会 長	青森県はたて流通振興協会 会 長	青森県さけ流通振興協会 会 長	むつ湾漁業青色申告会連合会 会 長	尻屋崎周辺操業秩序維持対策協議会 会 長	漁船海難遺児を励ます青森県地方協議会 会 長	青森県漁協専務参事会 会 長	青森県水産業改良普及会 会 長	青森県定置漁業協会 会 長	青森県漁村活性化対策協議会 会 長
ほ角 か田 役員 三一 同ヤ	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ前 か田 役員 昌一 同夫	ほ新 か保 役員 勝一 同雄	ほ植 か構 成 員 正一 同治	ほ薄 か井 役員 久仁夫 同	ほ後 か藤 役員 一 同巧	ほ西 か崎 役員 義一 同三	ほ植 か村 役員 正一 同治

---

# 21 世紀 特集

---

## ○ 21世紀にはばたく水産団体常勤役員

青森県漁業協同組合連合会

青森県信用漁業協同組合連合会

青森県漁業信用基金協会

青森県漁船保険組合

全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所

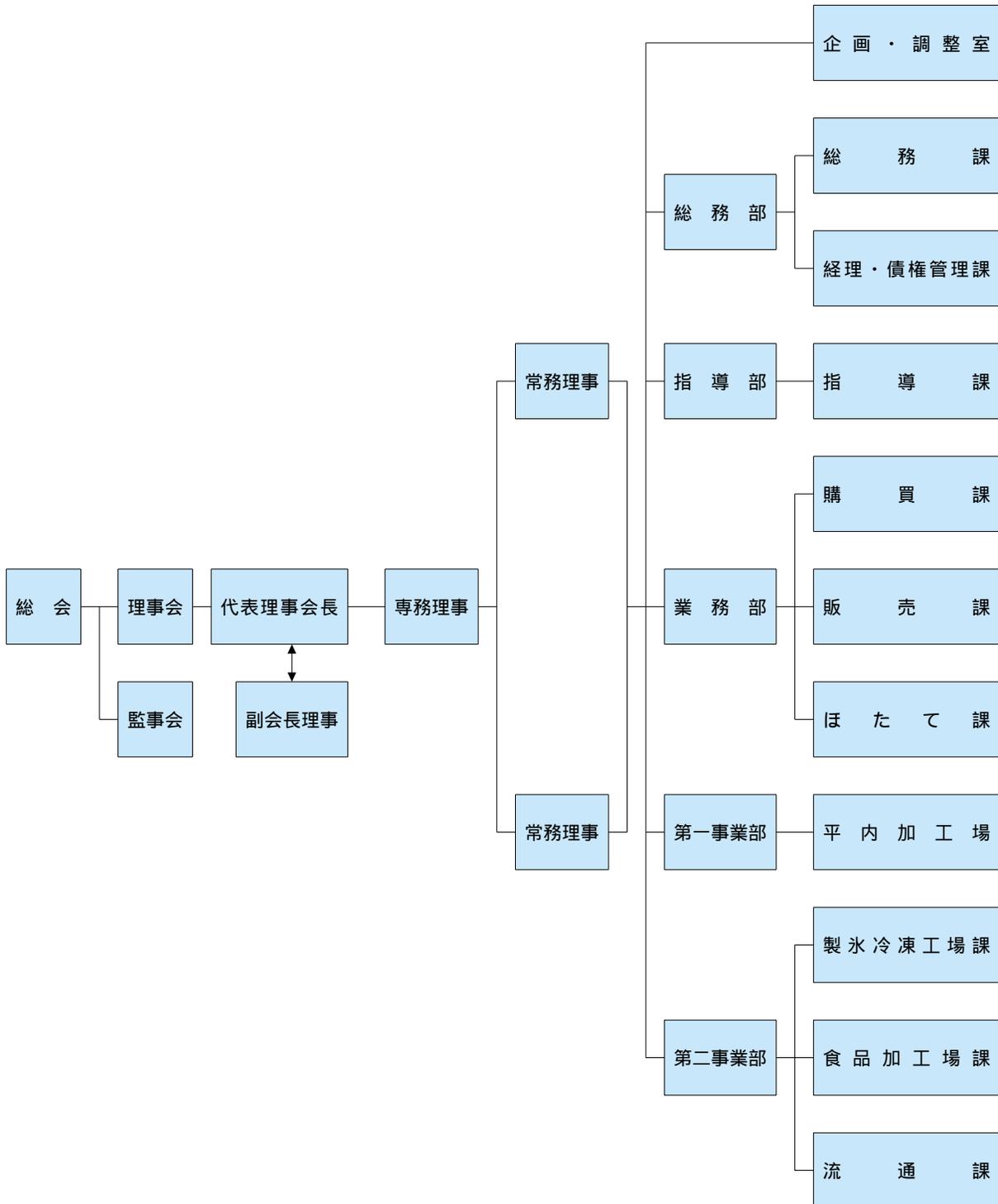
青森県漁業共済組合

社団法人青森県漁港協会

## ○ 20世紀世界重大ニュース

## ○ 2000年の水産10大ニュース

# 青森県漁業協同組合連合会機構図



# 21世紀へ向けての抱負

専務理事  
Executive Managing Director



後藤 亮丞

めまぐるしい歴史の変化を重ね現在に至った我が国漁業も、いよいよ変革の時代を迎え、これに対応できる体制を整えなければならない。漁業の再構築、漁協系統組織強化等々、水産基本政策の内容も承知の通りである。新しい世紀の水産業づくりは、まず自らがかかりと新しい水産業というものを勉強し、理解して、自身の意識改革をすることから始めなければならぬ。

そして、自立性、創造性を豊かにし、自信を持って仕事をすることが肝要である。

私は毎年、年の瀬に一年の仕事を振り返り、来る年の行動目標を立てる。事によつては、目標達成期を二年、三年とすることもある。そして、反省の上に立った目標達成に向けて一年の精神訓語を創る。これが、青森県漁連に勤務した昭和三十七年から一度も怠つたことのない、私なりの自己啓発法である。

新世紀の幕開けとなる二〇〇一年、「やるにはこれからでも遅くない」の心情で、悔いの残らない一年のスタートとしたい。

常務理事  
Executive Director



新保 宣嘉

漁協基盤強化に向けて

二十一世紀と云う新しい時代の幕開けのとき、水産業は厳しい環境を打開するため、新海洋法の下で今正に大きな転換期を迎え、将来に向かって持続可能な希望もてる漁業を築くことが最重要課題となっております。

その為には漁村の中核をなす漁協の経営基盤を合併、事業統合により強化し、組合員の負担に比べられる機能と責任がもてる自立漁協の構築を図り、もつて資源管理漁業の推進、後継者対策、環境保全及び生産基盤整備等の振興策を進め、漁業経営の安定と明るい漁村づくりを目指すことが重要と考えます。

従つて本県漁業発展のため漁協役員並びに組合員におかれましては事業、組織改革に私共関係団体等と連携の下、更に邁進されますようお願い申し上げます。

常務理事  
Executive Director



藤田 匡

二十一世紀の抱負

「水産基本法」が二〇〇一年の通常国会で成立すると、国民に対する水産物の安定供給、そして限られた資源と漁場の永続的な利用体制の構築や活力ある経営体の育成が最も重要となつてくる。また、市場統合や漁協合併も進み、本会の業務内容も自ずと変わっていくものと思われる。そのような環境に対応し、漁業者、漁協の指導助言に当たり総合判断のできる人材を育成していきたい。

総務部 部長  
General Manager  
General Affairs Department



久保澤 正

本会の経営について

経営の最大目標である事業継続の為、新会計制度の導入による退職給付債務の処理問題等を充分考慮し安定的な事業利益の確保と財務内容の健全化を図るため五年後、十年後の姿をイメージし経営改善を図っていかねければならないと考えております。

第1事業部 部長  
General Manager  
1st Business Operation Department



本堂 勲

第一事業部の抱負

私共を取り巻く漁業環境は、二十一世紀を迎える平成十三年度も樂觀でざるものではありません。さて、平内加工場も平成九年機構改革が行われ第一事業部として誕生いたしました。コスト削減による工場安定と、今後増々重要視される衛生管理（HACCP取得済）の更なる徹底を行い稼働して参りたい。

指導部 次長  
Assistant General Manager  
Guidance Department



藤井 幸雄

二十一世紀に向けての抱負

一八四四年に世界で最初に協同組合が出来てから協同組合運動は、大きな成功を収めながら二十世紀末には経済のグローバル化と協同組合運動の貧困化に直面し、協同組合の値打ちが問われる状況となっている。二十一世紀は、もっと広汎な構造改革、変革が予想されるが協同組合の理念として「経済の公平、富に対する公正、組合員の必要に応える」を基本とした運動により、協同する人々の未来は明るいものとなり国民の大きな支持を得ると考える。その道筋の一助となるよう粉骨細心最大限の熱意をもって皆様とともに二十一世紀に踏み出す。

業務部 次長  
Assistant General Manager  
Business Promotion Department



菊池 侃

二十一世紀においても漁業を取り巻く、経済情勢は厳しい状況が続くものと思われれますが、本県の主要魚介類である、いか、さけ、ほたて等の販売において、会員各位と連携を密にし、消費者のニーズに万全を期して業務の推進に努めなければならぬと考えます。

又、購買事業の推進においては、漁業経営に必要な商品の研究、開発、収集、提供とともに経営指導を基本とした計画的購買の推進に努めなければならぬと考えます。

第2事業部 次長  
Assistant General Manager  
2nd Business Operation Department



佐藤 義弘

二十一世紀に向けての抱負

国内において漁獲数量が年々減少しつつあり、輸入に依存する割合が多くなっており、水産物は日本の食生活には欠かせないものであり資源増を図るために規制しているものは守るよ様に、又輸入水産物等に対抗できる品質の向上、加工製品のブランド化に向けて努力してまいります。環境保護対応として、リサイクル法に基づき限りある資源を大切にすため、再利用できる容器等についてもメーカーとも協議しながら進めてまいります。



**企画・調整室**

(直通電話：017-722-4216)

Planning & Co-ordination Department  
e-mail:kikaku@amgyoren.or.jp

事業計画及び人事案を検討し、事業促進のための諸施策を企画、検討及び提案すると共に、各部門の内部検査を行います。



担当職員

本会の業務推進のための企画・対策の立案・提案は勿論のこと、傘下会員に対し、企画・調整室として支援・手助けできるものも検討・実行していきたい。

又、ITの有効活用も念頭に置き、業務に邁進したい。

**総務部 総務課** (直通電話：017-722-4211)

General section, General Affairs Department  
e-mail:soumu@amgyoren.or.jp

各種庶務事項を処理し、人事、勤労、給与、福利厚生及び文書に関する事務を処理します。又、会長秘書用務を処理します。



担当職員

本県の漁業を取巻く環境は、漁獲生産の減少、消費低迷による魚価安、経済不況等により大変厳しい状況にあります。

その中であって、本会の経営も厳しい状況を余儀なくされております。

総務課としましては、職員皆様のご協力を得ながら物を大切にし、消耗備品費等のムダを省きながら経費の削減を図っております。

また、職員が健康で仕事ができるよう健康診断の徹底を図ります。

冬期間は道路状況が大変悪くなっておりますので、安全運転を心がけて下さい。

**総務部 経理・債権管理課** (直通電話：017-722-4219)

Accounting & Credit Administration Section, General Affairs Department  
e-mail:keiri@amgyoren.or.jp

経理及び財務に関する事務を処理し、取引先に対する債権の管理及びコンピューターの管理を行います。



担当職員

今年の抱負～正しく・速く・美しく～

いよいよ21世紀の幕が開きました。

新年明けましておめでとうございます。

日々は繋がっておりますものの、特に新世紀となると、何か特別な思いもまた浮かんできます。

「情報」「カネ」「債権」の管理センターであります私共の部門は、経営者の舵取りに役立つ情報を「正しく・速く・美しく」そして、しなやかに提供できるよう、新しい発想を入れながら頑張っております。

## あおもり漁連

**指導部 指導課** (直通電話：017-722-4218)

Guidance Section, Guidance Department  
e-mail:shidou@amgyoren.or.jp

漁協、並びに漁業者に対し経営及び営漁指導を行うと共に、漁政対策及び漁場環境保全対策を講じ、遭難救済活動を展開し、各漁業関係団体の事務を処理します。又、機関紙「あおもり漁連」を発行します。



担当職員



漁環協・小型イカ事務局



平内町漁協出向



ほたて流振出向

我々が携わる漁業者の生活基盤としての漁業、本県における重要産業としての漁業が、国民の必要とする国の基本産業として、21世紀に強固に確立され、輝かしい、明るい漁村が築かれることを確信して、系統組織改革問題、流通体制の整備、漁業資源問題等の諸課題に取り組んで参ります。

**業務部 販売課** (直通電話：017-722-4215)

Sales Section, Business Promotion Department  
e-mail:hanbai@amgyoren.or.jp

漁協、並びに漁業者が漁獲又は生産した水産物を販売すると共に、水産物の管理について指導し、水産物の市況及び流通情報を提供します。



担当職員



浜の担当職員

三方が海に面し、さらに波穏やかな陸奥湾を擁する恵まれた本県漁業の躍進の世紀である。持続的生産活動を根底において衛生的かつ安全な魚介藻類を供給するという責務は世界的人工増加を踏まえ、ますます重くなるものと考えます。漁業経営安定のため、集荷から出荷までの機能をより一層強化しながら魚価の安定を目指して邁進致します。

## あおもり漁連

### 業務部 購買課 (直通電話：017-722-4214)

Petroleum & Fishing Materials Section, Business Promotion Department  
e-mail:shizai@amgyoren.or.jp 又は sekiryu@amgyoren.or.jp

漁協、並びに漁業者に購買品を供給すると共に、購買品に関する各種情報を提供します。



担当職員

購買関連製品の市況動向等を把握し、組合員の漁業経営に必要な諸情報の収集・提供に努め、良質で安価な購買品の安定供給を図るとともに、系統経済事業の果たす役割（漁業関連施設整備、指導事業推進等）の啓発に努め、系統購買全利用体制の強化を図ります。

### 業務部 ほたて課 (直通電話：017-722-4213)

Scallops Section, Business Promotion Department  
e-mail:hotate@amgyoren.or.jp

漁業者が生産したほたて貝を販売すると共に、ほたて貝の管理及び加工について指導し、ほたて貝の市況及び流通情報を提供します。



担当職員

本県産ホタテ貝は、味、品質共良く又製品の多様化ができる生産構造等々大きな特徴をもってあります。21世紀を向かえるにあたり、激しい流通情勢のなか市場競争力のある良質なホタテ貝生産への更なる期待と、輸出対策も含め加工業者共々衛生管理に万全を期し本県産ホタテ貝のブランド化を計り、内外に広く示したいと考えます。

**第1事業部 平内加工場** (直通電話：017-755-5800)

Hiranai Edibles Processing & Marketing Plant, 1st Business Operation Department  
e-mail:hiranai@amgyoren.or.jp

漁協、並びに漁業者が漁獲又は生産した水産物を原料とする加工品を製造し、販売します。又、寄託品を冷凍保管します。



担当職員

「ほたて貝加工専門工場」として昭和49年に建設、平成11年にはハサップ認定工場の資格を取得、衛生的なほたて貝加工品供給を合い言葉に、青森県産ほたて貝消費拡大に職員・従業員一同努力しております。

**第2事業部 製氷冷凍工場課** (直通電話：017-741-5351)

Ice Manufacturing & Freezing Section, 2nd Business Operation Department  
e-mail:minato@amgyoren.or.jp

漁業用及び水産業用の氷を製造し、販売します。又、寄託品を冷凍保管します。



担当職員

水産業にあっては年々漁獲量が減少しつつあり、それが冷蔵業界にも影響し過当競争を激化させている状況であるが、このような厳しい環境の中で安全の確保、保管管理に万全を期し、寄託物の保管を使命とし流通拠点の一環としての役割を果たして行きます。

## あおもり漁連

### 第2事業部 食品加工場課 (直通電話：017-741-9495)

Minato-Machi Edibles Processing & Marketing Section, 2nd Business Operation Department  
e-mail:minato@amgyoren.or.jp

漁協、並びに漁業者が漁獲又は生産した水産物を原料とする加工品を製造し、販売します。



担当職員

食品加工場の経営環境は依然として厳しい状況にありますが関係組合と連携を密にし、主要品目でありますほたて干貝柱の品質向上を更に進め「青森ほたて干貝柱」のブランド化と流通課とともに「青森のさけ」の消費拡大に務め健全な工場運営を図ってまいります。

### 第2事業部 流通課 (直通電話：017-722-4212)

Merchandise & Public Relations Section, 2nd Business Operation Department  
e-mail:ryuutuu@amgyoren.or.jp

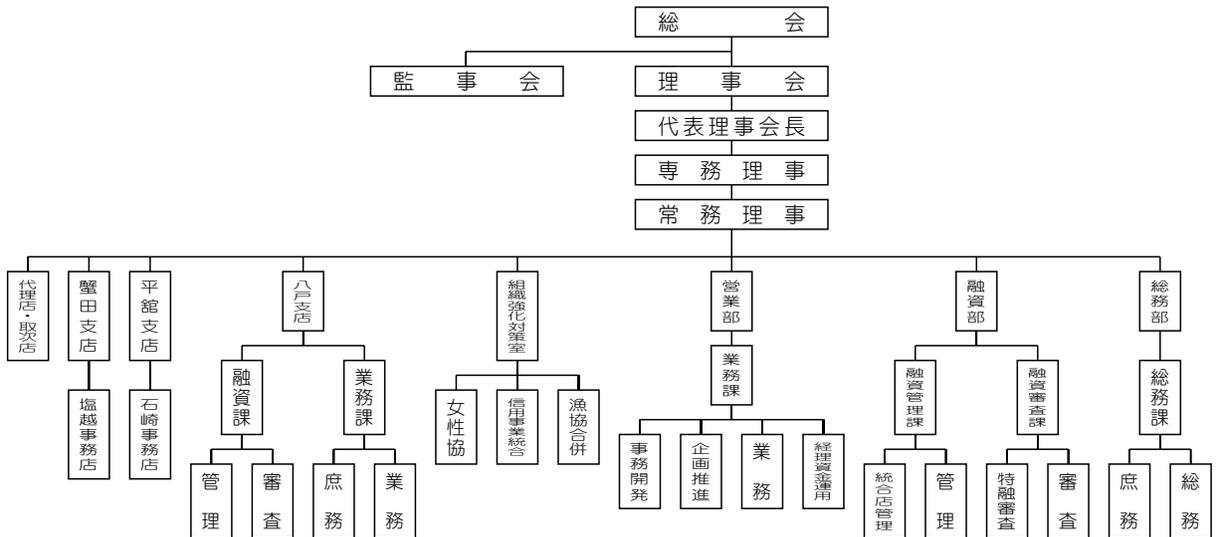
青森県内において漁獲又は生産された水産物、並びにその水産物を原料として製造された加工品を販売すると共に、水産物及び加工品の宣伝をします。



担当職員

新しい世紀に向かって旅行の形態も変わりつつある中関係組合との関係を強め本県の主要魚介類であるほたて、いか、さけ等の水産加工製品をアスバム空港直販店において観光客のニーズに合わせた効率的な販売を行い、各種イベントに積極的に参加して本県水産製品をPRし販路拡大に勤めると共に、冬期間の観光客の誘致に関係機関に働きかけていきます。

# 青森県信用漁業協同組合連合会



## 21世紀に向けての抱負

「舳先を漁民に向けて舵を切る」

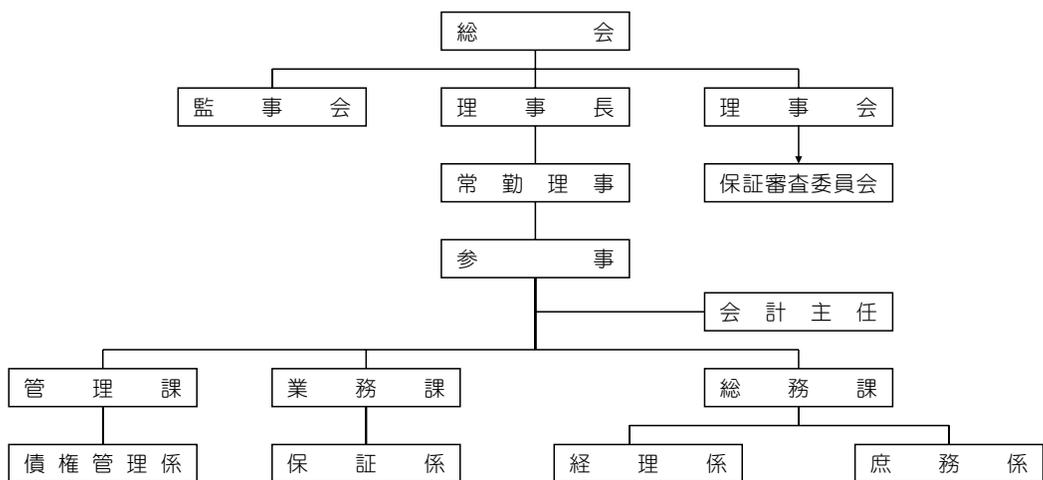
今、漁協・信漁連は、まさに激しく揺れ動く金融行政という荒波にもまれながらも、進路はしっかりと漁業者の方を向いていなければなりません。

新世紀は、協同組織金融機関としての漁協の役割が今まで以上に高まることが予想され、漁業者はじめ地域住民の需要に応え、相談機能を充実するとともに、様々な要望事項やクレームにも迅速に対応する、柔軟でしかも機動力のある組織づくりをめざしたいと思っております。

そのためにも信漁連としては、受け皿となる職員の継続的研修に力を注ぎ、改めて「頼りにされる漁協・信漁連」「何でも気軽に相談できる漁協・信漁連」であるかを自ら問い直し、ハマの期待に応えて参りたいと思います。

21世紀、漁協系統（JF）万歳！！

# 青森県漁業信用基金協会

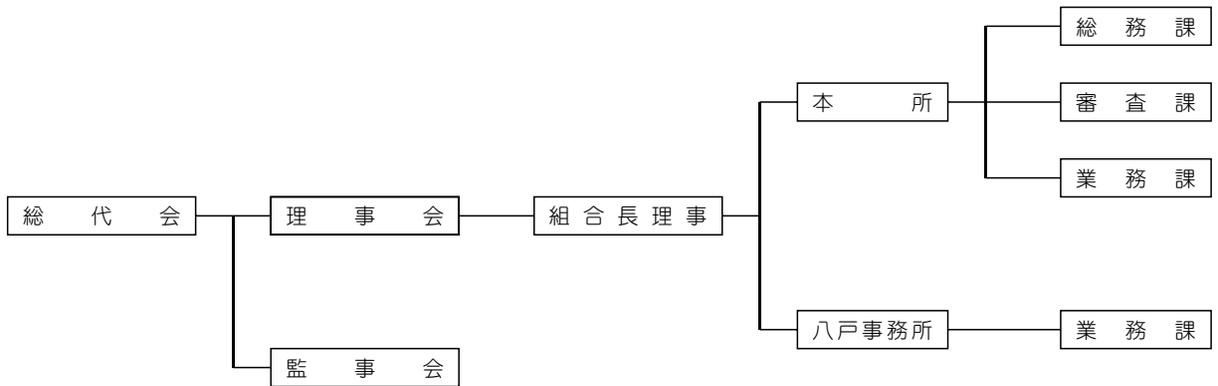


## 21世紀に向けての抱負

系統機関との密接な連携を保ち、次の事項に積極的に取り組んで参りたい

- 利用者負担軽減を柱とした保証制度の見直しに取り組む
- 保証需要の掘り起こしと沿岸漁業地域の活性化を図る
- 生活資金の拡充と沿岸漁業地域の生活基盤整備を図る
- 保証制度による漁協経済事業への新たな取り組み

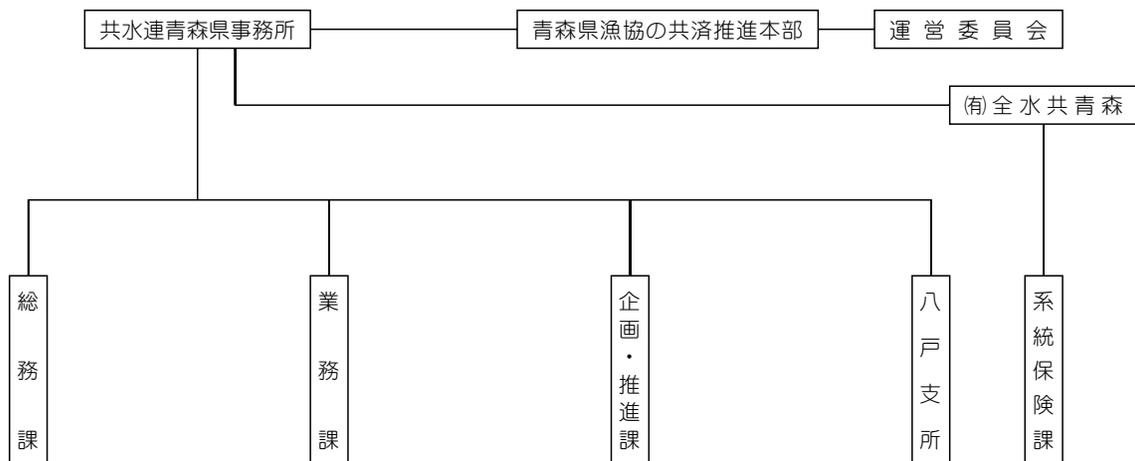
# 青 森 県 漁 船 保 険 組 合



## 21世紀に向けての抱負

漁船保険制度は、保険を通じて漁船の不慮の事故等による損害を補償し、漁業経営の安定に資することを目的に、漁船損害等補償法に基づき実施されている。平成11年度に、その制度を改正し漁業環境の変化に伴う保険ニーズに対応した保険の創設、再保険者の民営化等の各改正を行い将来に向け対応する保険機構として、漁業経営の一助にご協力を努めるものです。

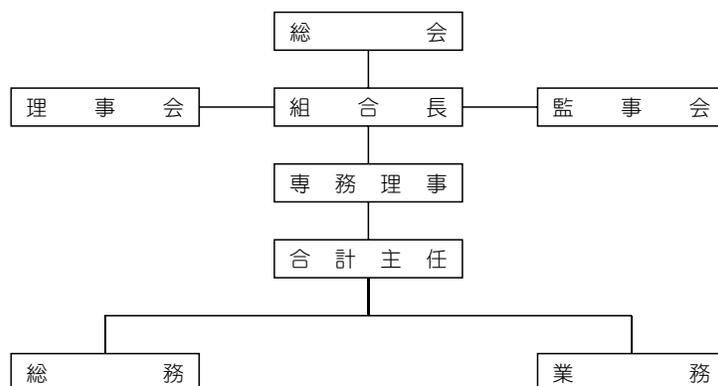
## 全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所



### 21世紀に向けての抱負

皆様に安心してご利用いただくために、制度の拡充と強化に努め、加入者本位の最適な保障をおすすめる人材教育、また、事務の省力化による『効率的な人と時間』を活用し、人間味溢れる共済事業を目指します。

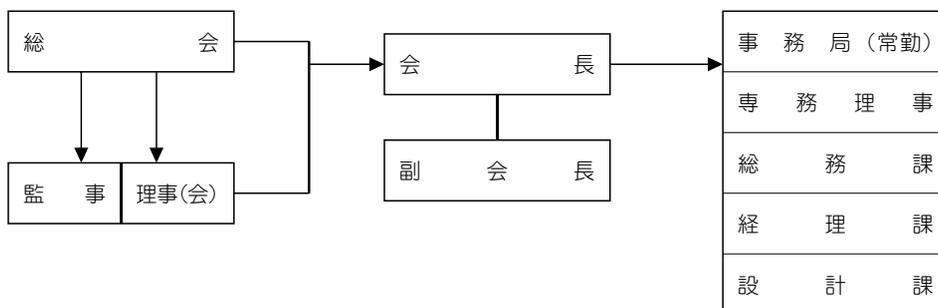
# 青 森 県 漁 業 共 済 組 合



## 21世紀に向けての抱負

私どもぎよさいは、「ぎよさいでつなぐ漁業の未来」を合言葉に漁業者ニーズに適合した制度作りを進めながら、漁業経営安定対策として果すべき役割を再認識し、新たな視点にたった加入促進活動を展開していく所存であります。ご支援、ご協力よろしくお願い致します。

# 社 団 法 人 青 森 県 漁 港 協 会



## 21世紀に向けての抱負

漁港及び水産業の多岐・多様化にわたる要望の中で、従来の漁港整備から、漁村の環境改善や快適な生活の向上を図る「集落環境整備事業」や「つくり育てる漁業」「資源管理型漁業」に対応した漁港・漁村・漁場整備を推進すると共に、貴重な予算の中で早期有効活用に向けて取りくんで参ります。

関係者のご支援とご協力をお願いします。

## 20世紀世界重大ニュース

### 20世紀、この100年の歴史を大きく動かした主な事件、出来事をリストアップ

- ・ ライト兄弟初飛行（有人動力飛行機37メートル初飛行） 1903年12月
- ・ 日露戦争（帝国主義を決定づける） 1904年2月～
- ・ 第一次世界大戦（サラエボ事件、ベルギーの中立侵犯等） 1914年6月～
- ・ 関東大震災（死者、行方不明14万2千8百名） 1923年9月
- ・ 第二次世界大戦（ナチスドイツのポーランド・フランス侵攻、連合軍ノルマンディー上陸） 1939年9月～
- ・ 太平洋戦争（真珠湾攻撃、戦艦大和沈没） 1941年12月～
- ・ 広島・長崎原爆投下（黒い雨） 1945年8月
- ・ 日本国憲法公布（吉田茂総理大臣、戦争を放棄する奉答文） 1946年11月
- ・ 東京オリンピック（この年東海道新幹線開通） 1964年10月
- ・ アポロ11号月面着陸（飛行時間195時間18分35秒） 1969年7月～
- ・ ベルリンの壁開放（東西ドイツが一つに） 1989年11月
- ・ 阪神淡路大震災（死者6千人余り、負傷者4万2千人） 1995年1月

## 2000年の水産10大ニュース

- ①八戸港水揚げ日本一（1月）  
平成11年の八戸港の水揚高が22万3,886トンと、昭和53年以来21年振りに水揚げ日本一となった
- ②ほたてがいの県漁連取扱金額が8月末で100億円突破（8月）  
県漁連によるほたてがいの取扱金額が8月末で100億円を超え、平成11年度の取扱額を上回った（最終的には125億円程度の見込み）
- ③ひらめ漁獲量4年連続で1千トンを超える（4月）  
平成11年のひらめ漁獲量が1,006トンと平成8年から4年連続1千トンを超えた
- ④いか肉の新しい加工技術開発に成功（3月）  
水産物加工研究所は、いか潰し肉ゲル化技術を開発し、3月に特許出願を行い、地元八戸市（9月6日）及び水産庁（10月20日）等において、展示講習会・試食会を開催し、好評を得た
- ⑤青森県水産試験場創立百周年記念式典開催（7月）  
7月19日、鯨ヶ沢町において青森県水産試験場創立百周年記念式典が開催された
- ⑥本県の内水面漁獲量が全国第3位に躍進（4月）  
本県の内水面漁獲量が平成11年において、島根県を抜き、初めて全国第3位に躍進した
- ⑦ほたてがい養殖残渣施設及び、ほたてがいウロ処理施設が稼動（2月）  
2月から、ほたてがい養殖残渣施設（平内町）、同3月から、ほたてがいウロ処理施設（ほたて貝廃棄物処理協同組合）が稼動
- ⑧新日中漁業協定の発効（6月）  
6月1日、新日中漁業協定が発効した
- ⑨八戸市鮫浦漁協婦人部が平成12年度農産漁村高齢者対策優良活動地域表彰において水産庁長官受賞（10月）  
10月13日、（社）農産漁村女性・生活活動支援協会が主催する平成12年度農山漁村高齢者対策優良活動地域表彰において、八戸市鮫浦漁協婦人部が直売活動や美しい浜を保全するための広域活動等により、水産庁長官賞を受賞した
- ⑩牛滝漁港「高床式人工地盤」竣工（11月）  
佐井村牛滝地区で平成11年度から整備が進められていた人工地盤の整備事業が竣工し、用地不足の解消が図られた

（資料提供は、青森県水産部漁政課による）

# 平成十二年度青森県豊かな海づくり大会

## 水産資源の増大と漁場環境の保全

青森県水産ビル

「水産資源の増大と漁場環境の保全」を目的に、平成十二年度青森県豊かな海づくり大会が、十一月十一日（土）青森市の青森県水産ビルにおいて、県内の各漁協や水産団体関係者約二百五十人が参加のもと、盛大に開催された。

大会では、植村正治大会実行委員会会長の挨拶に続き、来賓の木村守男県知事、秋田征則県議会議長の祝辞のあと、本県水産業で優れた実績を上げた個人・団体への青森県水産大賞表彰状が、一団体二個人に授与された。

表彰に続き、平内町立浅所小学校六年の三津谷浩子さんが「私たちの大切な海」と題して作文を発表。また、青森県漁業士会を代表して小笠原清春さんが「魚を増やすにはどうしたらよいか」、青森県漁協女性協議会を代表して細川慶子さんが「漁村の環境整備について」、それぞれ「浜の声」を発表した。

最後に、古川俊大会実行委員会副会長が

大会決議文を朗読し、満場一致で決議された。また、大会終了後、「21世紀の漁業と漁村に期待する『魚食の民に明るい未来を！』」と題して、国際学院埼玉短期大学客員教授で農学博士の鈴木たね子氏の記念講演が行われ、参加者は熱心に聞きいていた。

青森県水産大賞受賞団体及び個人  
 AMLS(アムレス)協議会(葛西恭子会長)  
 須藤新一(平内町漁協)  
 中西正(佐井村漁協)



植村大会会長



木村県知事



秋田県議会議長



【鈴木たね子氏プロフィール】

九州大学にて農学博士号を取得後、水産庁東海区水産研究所(現中央水産研究所)生物化学部長、日本大学短期大学部農薬科教授を歴任。現在は国際学院埼玉短期大学客員教授の傍ら政府諮問機関「海洋開発審議会」の委員として活躍中。

### 平成12年度青森県豊かな海づくり大会

#### 大会決議

新鮮で安全な水産物を供給している漁村の生活環境は、生活雑廃水処理、トイレの水洗化、交通アクセス等の整備において、都市部に比較して著しく立ち遅れており、大きな課題となっている。

特に、生活雑排水の海域流入は、産卵や稚魚の育成を阻害するなど、水産資源に深刻な影響を及ぼしている状況にある。

本県の豊かな漁場の環境保全と、漁村生活者のもとより若者にとっても魅力ある住み良い生活環境を構築するために、下水道等の整備促進は極めて重要かつ緊急の課題である。

よって、平成12年度青森県豊かな海づくり大会の開催にあたり、私たち県民が一丸となって漁場環境の保全と魅力ある住み良い漁村の生活環境を構築し、次世代につなぐ豊かな海づくりに向けて邁進することをここに決議する。

平成12年11月11日

平成12年度青森県豊かな海づくり大会



青森県水産大賞受賞団体及び個人



大会風景

# 西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対

西北五環境整備事務組合は、中里町田茂木の北部クリーンセンター敷地内に建設を計画している新ごみ焼却処理施設の説明会を九月二十日に市浦村で二十一日に車力村で行った。

十三、車力の漁協組合員は、なぜ十三湖のそばに建設するのか、我々はシジミ漁をして生活をしている。シジミや魚への影響を懸念して建設に反対した。

十月十日に西北水産振興会の臨時総会が開催され、建設予定地は海拔が約五十cmと低く、水害などのトラブルや環境汚染が起きた場合、十三湖のみならず日本海への影響も懸念されることから建設反対を決議した。

十月十六日に西北水産振興会、十三漁協、車力漁協において、西北五環境整備事務組合に意見書を提出し、十三湖岸への施設の建設に対して反対をした。

十一月二日に西北水産振興会、十三漁協、車力漁協は、環境生活部長、水産部長に建設予定地は、十三湖に近く、漁業への影響が懸念されることから、建設場所の再検討を求めるための陳情をした。また、本会と漁業環境保全振興協会の連名で、漁協の訴えの実現を求める副申書を提出した。

十一月十六日に十三漁協、二十一日に車力漁協がそれぞれ臨時総会を開催し、十三湖岸へのごみ処理施設の建設に対して反対

決議をした。また、現地対策本部を設置することとした。

十一月二十四日に西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対現地対策本部、西北水産振興会の連名で青森県漁業環境保全振興協会に対して支援要請を行なった。

これを受けて、同日開催された、漁業環境保全振興協会の臨時総会において、十三湖岸へのごみ処理施設建設について審議したところ、漁場環境の保全を図るため、業界全体の問題として施設の建設について反対決議をし、合わせて支援して行くこととした。

十二月五日に青森県漁業経営安定対策本部の役員会が開催され、十三湖岸に建設計画があるごみ処理施設について報告をし、現地を視察することとした。



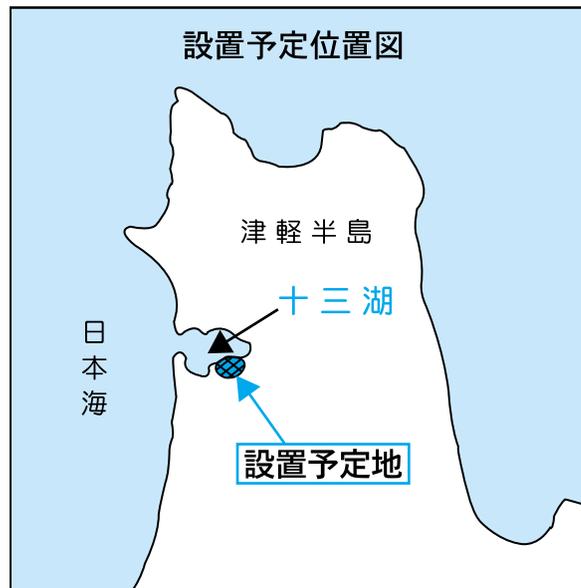
陳情風景

西北五環境整備事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に対する設置反対決議

西北五環境整備事務組合が設置する、一般廃棄物処理施設については、漁場環境の保全を図るため、業界全体の問題として設置絶対反対を決議し合わせて、その実現のため、地元対策本部等と諸活動を展開し強力に支援して行くことを決議する。

平成12年11月24日

平成12年度  
青森県漁業環境保全振興協会  
第1回臨時総会



# 漁村の下水道整備に関わる動き

## “漁村環境整備促進の運動展開”

現状の漁村における生活雑廃水処理、トイレの水洗化、交通アクセス等の整備は、都市部と比較して著しく遅れており、その格差が甚だしいものがあります。生命の源であり、本来豊かなはずである海が今では廃棄物や有害物質等、更には森林の減少や荒廃などの自然破壊等により危機にさらされています。

今、我々の漁村において一番渴望されている問題は生活雑廃水等により、水産資源に深刻な影響を及ぼしていることです。このことは、全国的にも大きな問題となっています。二十一世紀へ向けて、更なる水産業の発展と水産資源の永続的な持続的利用を推進するためには、下水道等の普及率向上は極めて重要かつ緊急の課題であります。

昨年、本県においてもこれらの漁村環境整備促進については行政に対して要請活動を展開致しておりますが、まだまだ普及率は低いものとなっております。

## 漁村の下水道等の普及率向上を!!

〔漁村集落排水施設の整備促進〕

### ◇都市と比べて大幅に遅れている整備状況



### ◇漁場環境保全と快適な定住環境のために

- 漁場保全・資源の持続的利用のために  
生活雑廃水がそのまま海に流れることにより、沿岸域での、産卵や稚魚の育成を阻害するなど、水産資源に深刻な影響を及ぼしています。水産資源の生育の場である沿岸域の環境を守っていくために生活排水施設の充実が欠かせません。
- 住み良い定住環境の構築のために  
現在、漁村と都市部では、下水道等の普及率に大きな差があります。若者をはじめとする漁村生活者が都市並の快適な生活を送るため、また国民の憩いの場である美しい漁村づくりのため、トイレの水洗化を含む漁村の生活環境の充実を図ることが今こそ必要です。

す。今後も、これらの運動は強力に展開していく必要がありますので、会員の皆様にご協力をお願いします。

おいては引き続きご協力いただきますようお願い致します。

平成十二年度

## 漁協運動功労者表彰式



易国間漁業協同組合  
代表理事組合長

金田一 源五郎

平成十二年度（第十五回）漁協運動功労者表彰式が、去る十一月十七日、東京・虎ノ門パストラルにおいて行われた。

冒頭、植村正治全漁連会長は、「浜の第一線で、あるいは県連合会において、長年にわたり漁協運動の推進・発展に多大な成果を挙げられ、改めて皆さんのご功績に対し、漁協系統を代表し、敬意を表す」と主催者挨拶を述べ、続いて、谷洋一農林水産相が祝辞を述べた

後、表彰式に移り、植村全漁連会長から受賞者一人ひとりに漁協運動功労章、記章、賞状が手渡された。

この功労章は、漁協運動のリーダーとして長年活動した功績を顕彰するため、昭和六十一年に制定され、今年度本県からは、金田一源五郎易国間漁協組合長（県漁業信用基金協会代表監事）が受章されました。

## 功績の内容

昭和二十年より小型定置網・いか釣漁業に従事、昭和三十五年易国間漁業協同組合総代に就任、昆布養殖に取り組み、つくり育てる漁業をいち早く実践した。昭和四十七年同漁協理事、昭和六十一年同漁協代表理事組合

長に就任、優れた指導力と行動力で現在の密漁監視体制を確立させた。

漁協経営においても堅実な運営をし、長年にわたり組合事業の発展に努めている。

## ■地域の漁業振興発展に関する功績

平成五年からスタートさせた布海苔採り体験ツアーを、平成十一年度から近隣三漁協合同で開催させると共に、下北水産振興会副会長として地域の漁業振興発展に寄与した。

また、昭和五十年から風間浦村議会議員として七期目を迎え、漁民の声を村政に反映させるべく長年尽力している。

## ■県内の漁業振興発展に関する功績

昭和六十二年青森県漁業信用基金協会の監事に就任、平成五年からは同代表監事として、また、昭和五十四年青森県漁船保険組合総代、平成三年全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所本部運営委員、平成十年からは下北水産振興会副会長等数々の要職にあつて、風間浦村内・下北地区は基より本県水産業の発展と振興に大きく貢献した。



## 第28回「海をきれいにする運動」 応募作品審査発表



むつ湾漁業振興会と青森県漁業協同組合連合会の主催による第二十八回「海をきれいにする運動」は、むつ湾関係者のご協力により、相当の成果をあげて終了致しました。

この運動は、むつ湾の公害絶滅・漁場環境を図り、資源保護自然環境保全に努め、陸奥湾の海をより美しいものにする事を目的に毎年七月二十日～十月三十一日まで展開されています。

そして、この運動の一環として、むつ湾内における小・中学生を対象に海をテーマとした作品募集をしたところ、図面四一九点、ポスター二八五点、作文二二一点、標語五〇六点の合計で一、二二一点の多数の応募があり、審査員による厳正な審査が行われた結果、次のとおり優秀作品が決定されました。

また、この中で図面の優秀作品（小学校六点、中学校四点）については、「第二十三回全国海の子絵画展」へ出品されておりますので、結果がございました関係者へお知らせ致します。

本運動について、ご協力をいただきました関係者並びに学校に対して、厚くお礼を申し上げます。

尚、入賞された作品につきましては青森県水産ビル二階ギャラリーへ展示致しておりますので、来館の際は是非ご覧下さい。



応募作品審査風景



作文の部  
特選

『私たちの大切な海』

浅所小学校 六年 三津谷 浩子

キユツ、キユツ。今、私は「なぎさの教室」の漁業体験で漁船に乗るために、救命どう衣のひもを結んでいます。「なぎさの教室」は町の子と海の子が交流しながら、漁業への理解と海への親しみを深めていこうという平内町の事業です。今年の夏休みに浅所小の五、六年生と青森市の宮田小の四、五年生が行うことになったのです。

私はつりで使う小さな船には一度乗ったことはありませんが、つりの船の約二倍くらいで、速度計もたくさんついている大きな漁船に乗るのは初めてです。

「船に乗って。」

と、漁師さんが言ったら、総勢七十五人が約十二人ずつ六つのグループに分かれて、岸べきから船べきまで、急いで船に乗りこみました。岸べきから、

「ドドドドド。」

六せきすべての船が出発し、私はとてもわくわくしてきました。船はだんだんスピードをあげ、水しぶきが顔までとんできました。

漁港を出発して約十分、五千メートルぐらいはなれていて、漁師さんがホタテののしをおろしているところ、船が止まりました。そこは少し冷たい風が吹いて、きれいなエメラルドグリーン色の海がどこまでも続いています。漁師さんが私たちにホタテを見せるため、海の中から浮き玉に結んであったのしを上げて、のしからロープを一本はずしました。百個以上のホタテがついているロープを機械にまきつけていき、U字型の部分にホタテをつなぐために使っていたアゲビーンが引っかかってホタテがはずれ、カゴの中にどんどんたまっています。ガチャガチャとホタテがぶつかり、まるで楽器のようでした。カゴの中のホタテを見ていたら、漁師さんが、

「次にこのち貝を見て下さい。」

と言って、船の上に置いてあったネット状のあみの中から、ホタテのち貝を出して見せてくれました。漁師さんは船の真ん中の道具が入っているところからスプーンを取り出し、ち貝をすくい取り、

「このカレーを食べる時に使うスプーン一ぱい分に、このち貝はいくつあるでしょう。」と言いました。みんなから、

「百個かな。」

「いや、百五十個じゃないの。」

と、いろいろな意見が出ました。

「みんなで数えてみて下さい。」

と、漁師さんがわたしてくれ、班ごとに手のひらの上のせて、指で数え始めました。私たちの班は五ミリから十三ミリくらいのち貝が百個以上もあり、私はとてもおどろきました。

「みんな、何個くらいあった。実は、このスプーン一ぱいで、約百個くらいあるんだよ。この十倍の十一センチメートルくらいまで大きくなるには、だいたい三年くらいはかかるんだ。」

と、漁師さんが教えてくれました。

いつも食べているホタテがこんなに小さくて、大きくなるまで約三年間もかかるとは知りませんでした。夏も冬も、ホタテは平内の海の中にずっと生きて、プランクトンを食べて、大きくなるうとしていっているのです。私は、「ホタテを食べているのは、このきれいな海のおかげなんだなあ」と思いました。改めて海を見てみると、遠くにはたくさん浮き玉や友だちが乗っている漁船が四、五せき浮かんでいて、いつもとはちがつて、大きく大きく見えました。

そして、スプーンに入っていたホタテのち貝を漁師さんに返しました。漁師さんはち貝をかこの

中に入れ、またゆっくりと海の中にもどしてやりました。あつという間に、二十分が過ぎ、もう帰る時間になったので、漁港にもどるために船が動き始めました。

漁港に着いて、船べりをまたいで岸べきに降りる時、ふと下を見ると、茶色い海が目に入りました。私はびっくりして急いで岸べきにわたり、もう一度その茶色い海をのぞいて見ました。そこには、どこから流れ着いたのかわからないおかしなものや発ぼうスチロールのかわからぬビニールがくるるやのたたくさんのゴミやよくれた油などが、波におされて岸べきにぶつかり、左右にゆれています。海の色もコーヒィのようににごった茶色で、海の中の様子はほとんど見えません。こんな海には、プランクトンも住めません。沖とはあまりにもちがついて、私はとてもがっかりしました。

このままゴミが増えていくと、ホタテの養いにくがでなくなると、海がゴミだらけになってしまいます。そうなる、漁師さんたちがあんなに一生けん命ホタテを養いよくしている苦労も無たになつてしまいます。

そして、私は学校で行っている清掃活動を思い出しました。浅所小学校では白鳥が飛来する浅所海岸を守るために、月に一回高学年がゴミ拾いをしています。浅所海岸にもたくさんゴミが落ちています。拾っても拾っても、ゴミはなくなりません。特に夏休みが終わった後は、海岸にきた人々が捨てていった空きカンやおかしものから、タバコの吸い殻などがいつも二倍くらいに増えていきます。今、私たちにできることは、ゴミを捨てないことです。ゴミを捨てないという気持ちがあれば、それはだれにだってできる簡単なことなのです。たつたそれだけで、おいしいホタテや魚がいっぱいとれるのです。あの小さなち貝が無事に大きくなれるよう、魚がたくさん増えるよう、私たちの大切な海をきれいに守っていききたいです。

むつ湾の  
かがやく波と青い海

大湊中学校 1年 齊藤 有紀

ポスターの部 特選（小学校の部）



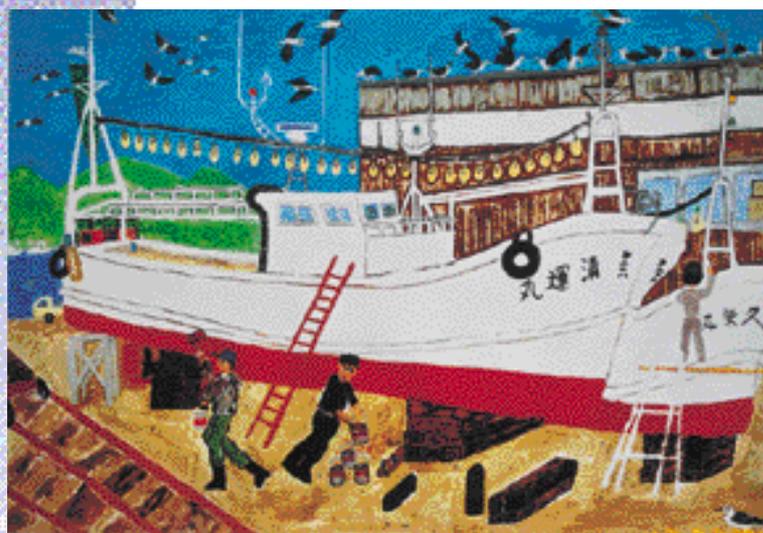
池川小学校 5年 小山内 貴真

ポスターの部 特選（中学校の部）



大平中学校 3年 榑谷 太紀

図画の部 特選（小学校の部）



三郷小学校 6年 榑谷 隼

図画の部 特選（中学校の部）



川内中学校 1年 桑野 雄毅

あとがき

新年あけましておめでとうございます。  
漁業関係者の皆様におかれましては、希望に満ちた二十一世紀を迎えられたことと思います。  
二〇〇一年の年頭にあたり、関係各団体長様よりご挨拶をいただき厚くお礼申し上げます。  
今年も「あおもり漁連」をより一層、漁業に関する情報誌として内容を充実させ、皆様から親しまれるよう心掛けて参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。  
最後に、漁業関係者各位のご健康と操業の安全、大漁を心からご祈念申し上げます。

平成13年1月1日発行

◆発行◆

青森県漁業協同組合連合会

青森市安方一丁目1番地32号 TEL 017-722-4211(代)

◆印刷◆

不二印刷工業(株) TEL 017-741-5439